視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　総務文教常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	富井　春美
期間	①令和８年７月21日（火）
調査（出張）事項及び訪問先	①学びの多様化学校について（宮城県白石市）
参加者	星名大輔、中林寛暁、富井春美、富井高志、小林正夫、鈴木一郎

①

【視察の目的】

不登校児童生徒への支援や多様な学びの機会を確保するため、学びの多様化学校の設置の経緯、教育活動や運営体制、児童生徒及び保護者への支援等について調査し、本市における教育施策の参考とするため

【視察の概要】

(1) 学びの多様化学校「白石きぼう学園」の設置の経緯

〇設置の背景

白石市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和４年度は令和２年度の1.7倍に増加した。子どもたちは次代の社会を担う貴重な存在であるとの認識のもと、不登校児童生徒の学びが保障されなければいけないという思いがあった。少子高齢化が進む中、不登校に悩む子どもたちや保護者にとって、不登校児童生徒が安心して通うことができ、足を向けたくなる学校をつくることが将来の社会に希望をもたらすとの考えから、小中一貫の学びの多様化学校（不登校特例校）整備構想を策定した。



〇設置の流れ

令和３年12月、市長と何度も（ほぼ毎日）協議を重ね、令和４年３月に文部科学省へ「学びの多

様化学校」の設置を申請、その後、教育委員会内での検討、対外発信・対応、議会への説明を進め、令和５年１月12日に大臣指定を受け、人事配置、県への設置の届出を行った。



(2) 教育活動や運営体制

○白石きぼう学園は、「今のあなたを認め、受け入れる学校」を理念に掲げ、「自分らしく学べる（個のペースを大切にした学びの場）」の実現を目指している。そのため、特別な教育課程（学び）の編成が可能で、①教科の新設 ②教科の組み換え ③指導内容の異学年への移動（学年に縛られない学習支援）など、一人ひとりの実態や学習状況に応じて柔軟な教育課程を編成できることが特徴である。

○コンセプトは「学校らしくない学校」で、①学び直しの時間設定 ②授業中クールダウン可能（別室や図書ブースなどでの休息・気分転換が可能）③学校行事は児童生徒の主体性から（例：児童生徒が企画運営した入学式など）④始業が９時20分から ⑤制服指定なし ⑥定期テストなしと子どもが学校に「行けそう！」「楽しそう！」と感じ、自ら足を向けたくなることを目指した教育活動が行われている。また、授業時間の弾力化により「構造的な余白時間」が創出され、この時間を「子どもへの個別アプローチ」と「指導力向上」のために活用されている。

○教職員は、校長、教頭（小中各１名）、養護教諭１名、事務職員１名、スクールカウンセラー１名、小学校教諭４名、中学校教諭等８名、指導支援員７名、業務員１名で構成され、指導支援員及び業務員は市費、これ以外は県費負担となっている。

(3) 児童生徒及び保護者への支援

○児童生徒への支援として、「白石タイム」において基礎的な学力の保障や、「夢スタジオ」で体験活動の機会（社会性の向上）を設けている。

○保護者との連携・協働では、①年間自由にフリー参観が可能②教育相談は定期では４回あるが必要に応じて随時実施③年複数回、保護者からの手紙に校長が回答④給食試食会が年１回、座談会も兼ねて実施⑤送迎時の炉辺談話がある。



(4) 廃校施設の活用

○比較的新しい廃校施設を有効活用しており、校舎内は天井が高く、目的や気分に合わせて選べる空間にリデザインされている。学年や学級の壁を取り払い、異年齢が自然に混ざ

り合う空間となっており、一人で集中したい時や誰かとつながりたい時など、それぞれのニーズを満たせる空間づくりがなされ、不登校児童生徒一人ひとりの状況や心情に配慮した施設構造になっている。

【視察の所見】

○「白石きぼう学園」は、児童生徒を教育の中心に据え、教職員が一丸となって一人ひとりに向き合う教育を実践している学校であると感じた。そこには、児童生徒への理解や支援のあり方について、日常的に教職員間で話し合を重ねるとともに、教材研究にも力を入れていることがある。また、個別の指導計画を綿密に作成し、それぞれの実態に応じて、きめ細かな指導・支援を行っているとのことだった。入学に当たっては、本人が学園に行きたいと意思決定することを最も重要視しており、加えて保護者も入学を希望していることが条件としている。本人の意思決定を尊重する姿勢が教育の根底にあり、これは自ら考え行動する力を育むことにつながり、教育の原点ともいえる考え方である。

　このように、一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援を積み重ねることが、令和５年の開校以降、学園を卒業した全生徒25名の高校進学という成果につながっているものと感じた。

○開校から３年間で市内の不登校児童生徒数が令和５年度120人から令和７年度74人と約４割減少している。また、学園は不登校児童生徒への支援や保護者対応に関する教員研修の場としての役割も担っており、教員の異動を通じて教育現場に生かされ、市内全体の教員の指導力や支援力の向上にもつながっているものと推察される。

○当市においては「居心地のよい学級づくり」などさまざまな手立てを講じているが、新規不登校児童生徒数は小学校で７年連続10人越え、中学校では３年連続で15人越えとなっており、不登校児童生徒数全体では令和３年度81人、令和４年度99人、令和５年度93人、令和６年度76人、令和７年度71人と報告されている。

　今後の不登校児童生徒の状況を注視し、学びの多様化学校の設置も視野に入れていくことが必要ではないかと考える。



視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　総務文教常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	星名　大輔
期間	②令和８年７月22日（水）
調査（出張）事項及び訪問先	②歴史的建造物の保存・整備の取組について（岐阜県高山市「飛騨高山まちの博物館」）
参加者	星名大輔、中林寛暁、富井春美、富井高志、小林正夫、鈴木一郎

②

【視察の目的】

歴史的建造物の保存・活用を通じたまちづくりや地域資源の魅力向上に関する取組について調査し、地域活性化への活用事例を本市の施策検討の参考とするため

【視察の概要】

・高山駅から徒歩15～20分の所にある施設で、古い町並からも近く、市内観光をしながら気軽に立ち寄ることができます。

・昭和28年に現在の博物館の前身となる高山市郷土館が、江戸時代の豪商・永田家の屋敷跡を利用整備されました。現在の博物館の南側半分にあたります。

・平成20年、高山市には、国選定の２つの伝統的建造物群保存地区（三町（さんまち）、下二之町（しもにのまち）・大新町（おおじんまち））があります。高山市では、国が「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（歴史まちづくり法）を施行したのに伴い、高山市は「高山市歴史的風致維持向上計画」（第１期）を策定しました。同計画に基づき、郷土館の北隣にあった豪商・旧矢嶋邸の跡地整備事業を行います。平成23年４月、南半分の永田家と北半分の矢嶋家、両旧家の土蔵を活用する形で、「飛騨高山まちの博物館」がリニューアルオープンしま



した。総事業費は９億4,000万円です。



・同計画は、三町、下二之町・大新町を中心に、その外周を含む地域を重点区域に定め、文化財と文化財をつなぐ周遊ルートの整備や案内板・休憩スポットの整備、市街地緑化や生垣整備などを進め、歴史的風致の維持・向上を進める活動を行っています。なお、同計画は令和７年から第３期目となりました。

・新しい博物館のコンセプトは、市民や観光客が気軽に集い憩えるなかで、城下町や町人町として発展した高山の歴史や文化に触れることによって、高山を知り、郷土愛の醸成を図り、歴史を感じてもらうことです。従来の博物館機能に加え、周遊の拠点として、伝承活動や発表の場としての機能を備えた施設として整備されています。このようなコンセプトは、入館料を無料とし、開館時間を展示室９時から19時まで、庭園を７時から21時までとするとともに、休館日を設けず年中無休とする運営にも反映されています。その結果、多くの市民や観光客が気軽に利用できる施設となり、年間入館者数227,323人という成果につながっているものと感じました。



・常設展示室は、前述のとおり矢島家と永田家の屋敷地に建てられた土蔵を活用しているのが特徴です。全15の展示室では日本三大美祭の一つとして知られる「高山祭」をはじめ、「高山の町並みと飛騨の匠」、「城下町高山」、「金森家六代」を中核テーマとし、町家や城下町の成り立ち、飛騨ゆかりの僧侶・円空による円空仏や、郷土ゆかりの美術など、近世高山の歴史や文化を幅広く展示しています。

・「伝統工芸」では、飛騨に受け継がれてきた伝統工芸を紹介しており、春慶や一位一刀彫をはじめとする職人の高度な技術やものづくりの文化への理解を深めることができる展示内容となっています。

・特別展は、新しく整備した研修棟を会場に、「高山の歴史文化」を深掘りし学芸員の監修のもと、夏と冬の年２回のペースで開催されています。

・高山市はインバウンド（訪日外国人観光客）も大勢いることから、30人程度の外国

	語対応のできるボランティアガイドからも協力していただいています。 【視察の所見】 ・今では文化観光は当たり前になりましたが、高山市は平成20年代から歴史的風致を地域資源として活用することを意識し、まちづくりや観光施策に取り組まれていたことは非常に先進的であると感じました。歴史や文化を守るだけでなく、その魅力を発信し、地域活性化につなげるという考え方は、現在の文化観光にも通じるものであると考えます。 ・飛騨高山まちの博物館は、観光や散策のスタート地点という位置づけから入館料を無料にしており、観光案内所のような情報提供機能を備えていました。誰でも気軽に立ち寄ることができる環境を整えることで、市内周遊の拠点としての役割を果たしていました。 　当市においても周遊策が課題となっていますので、博物館を市内観光の玄関口として活用する高山市の取組を大いに参考にすべきと考えます。 

視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　総務文教常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	富井　高志
期間	③令和８年７月23日（木）
調査（出張）事項及び訪問先	③飛騨市ファンクラブ事業及びヒダスケ事業について（岐阜県飛騨市）
参加者	星名大輔、中林寛暁、富井春美、富井高志、小林正夫、鈴木一郎

③

【視察の目的】

関係人口の創出・拡大を目的とした飛騨市ファンクラブ事業及びヒダスケ事業の取組について調査し、地域外の人材との継続的な関わりの創出や地域課題の解決につなげる手法を本市の地域活性化施策の参考とするため

【視察の概要】

飛騨市は2016年、同年公開のアニメ映画「君の名は。」の舞台モデルとなった場所として多くの観光客やアニメファンが訪れて話題となった。これを機に、加速する人口減少・高齢化による地域課題解決の方向性として「地域外の人との交流」をポイントとして捉え、2017年に「飛騨市ファンクラブ」をスタートさせた。

〇飛騨市ファンクラブ

飛騨市への愛着を持つ人を会員として組織化し、継続的な関係性を構築する独自の会員制度である。当初は会員確保に苦戦したが、ユニークなSNS発信が口コミで広がり、テレビや新聞でのメディア露出やふるさと納税者への入会案内が奏功し、現在の会員数は約19,000人にのぼる。入会・年会費は無料で、会員には会員証と本人氏名入り名刺が発行される。特典として飛騨市を訪れた際の割引などが付与されて



いる。

特に入会後の交流に力を入れており、遠方の会員が交流会を設定し市長が出向く「おでかけファンクラブ」、会員同士が飛騨市の資源をテーマに市民と交流する「部活動」、遠方の会員同士が自主的に交流する「勝手に支部制度」などの取り組みによって、繋がりの深化が図られている。

○ヒダスケ！

ファンクラブの交流を深めて３年ほど経過し、会員の中から「地域の手伝いをしたい気持ち」が生まれたことをきっかけに、2020年に地域の困りごととお手伝い会員を繋ぐ関係案内所「ヒダスケ！」を創設した。

現在までに544件のプログラムを実施し、参加人数は6,700名を超えている（プログラム実施率92.3%、リピート率31%）。

プログラムは農作業の応援やイベントの手伝い、祭りへの参加など内容は多岐にわたる。

地域では、助け合いの土壌の育みや新しいことに挑戦する動きが生まれるなど、賑わいの創出につながっている。一方、参加者も交流と体験を楽しむ者が多い。参加者には活動の対価として、独自の地域通貨や新鮮な野菜・特産品などが付与され、市内での経済循環を生み出している。







【視察の所見】

飛騨市の取組は、一時的な観光客を継続的な関係人口に変え、市外の「手伝いたい気持ち」を地域課題の解決に結びつけた先進事例である。本市の地域活性化に向け、以下の３点を提言する。

① ファンクラブ手法による関係人口の組織化

本市への来訪者を独自の会員制度で組織化し、ファンとしての愛着を醸成する。一過性の来訪から継続的なリピーターへの変容を促し、将来的な移住定住やふるさと納税の増大へ繋げる。

② 課題解決型マッチングによる人手不足の解消

高齢化が進む中山間地の農業や地域イベント等の困りごとを可視化し、都市部の人材と結びつけるプラットフォームを構築する。多様な関わり方で地域コミュニティを維持する。

③ 活動への対価付与による市内経済の循環

活動の対価として、市内で使える独自のポイントや商品券を付与する仕組みを検討する。関係人口の活動をボランティアで終わらせず、市内の宿泊・飲食等の消費へ繋げ、確実な経済波及効果を生み出す。

人口減少が進む本市において、すべての課題を地域内だけで解決することは困難である。市外の多様な人材と地域を機動的に結びつける推進体制の構築を、関係部局が連携して早急に検討することを強く望む。



視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　産業建設常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	滝沢青葉
期間	令和８年７月22日（水）
調査（出張）事項及び訪問先	スマート農業の取り組みについて（北海道美唄市）
参加者	水落静子、根津年夫、滝沢青葉、野沢浩平、樋口富行、福崎哲也

①

【視察の目的】

スマート農業の導入並びに普及に際し、先進地域における取組成果や課題を研修することで当市における農業政策へ反映させることを目的とする。

【視察の概要】

【日時】令和８年７月22日(水)　13時50分～15時50分

【会場】美唄市役所(北海道美唄市西３条南１丁目１－１)

※会場にて担当より視察項目について説明を受けた後、実際に現地を見学

【説明対応】○美唄市経済部農政課

○(現地)remono合同会社・株式会社コガネテック

＜美唄市について＞

美唄市は昭和25年に北海道内15番目の市として誕生した。かつては炭鉱業で栄え、ピーク時は人口が約９万２千人いたが、閉山などの影響で現在は約１万７千人、高齢化率約45%となっている。

基幹産業は農業で主に米・麦・大豆・アスパラ・ハスカップ等の作物が中心となっている。 主な観光資源として、彫刻美術館の「安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄」やラムサール条約登録湿地の「宮島沼」などがある。



＜美唄市のスマート農業の取り組みについて＞

①スマート農業導入の背景

・農家戸数の激減(平成17年は922戸あったが、令和７年453戸に半減)

・経営の大規模化(１戸当たり経営面積が令和７年に平均19.1haになる。)

②解決すべき最大の課題

・担い手不足の解消

・大区画化された圃場に対応した大型機械の効率的な運用

→このことから、少人数で複数台の機械を操作できる体制の構築により、持続可能な農業経営を実現する必要がある。

③スマート農業推進を後押しした基盤整備

直接スマート農業とは事業の関連はないが、美唄市では下記の事業が整備されたことによりスマート農業導入の大きな助けとなった。

・国営、道営の圃場整備による大区画化(耕地約9,400haのうち約７割実施)

・総務省事業を活用した光ファイバー整備(農村地域約5,800haをカバー)

→これらの事業により、大型の農業機械や水田センサーなどの設置が容易になった。

＜スマート農業加速化プロジェクトの取り組み＞

①美唄市ICT農業推進協議会の立ち上げ

令和元年に美唄市全体でスマート農業を統一的に推進する目的で創設され、農業者間の知識、技術格差の縮小に貢献した。メンバーとして地元農業協同組合、空知農業改良普及センターに加え、美唄市土地改良センター、関連企業(㈱IIJ、remono(同))で構成された。主な検証事業として「ドローン検証事業」「水管理システム検証事業」に取り組む。

②技術ごとの検証成果・課題を整理し、普及に向けた見通しを示す「ロードマップ」の策定

「技術の検証」「各地域へ普及の実証」「多様な技術の導入加速」「新たなビジネス創出」の４つの柱を基本にスマート農業の取り組みを実践。普及の他に

定着化を図り、特に新たなビジネスの創出では農業支援サービスの育成・企業連携による雇用機会の創出に力を入れている。その結果、令和７年度で市内農業者のスマート農業機械保有率は約46%となっている。

③補助金・支援制度の充実

「美唄市スマート農業機械導入補助金」事業を令和２年度より取り組んでいる。補助の上限額は50万円（導入経費の２分の１以内）。

また、令和６年度は単年度のみの取り組みであるが「美唄市農業未来投資補助金」として対象を農業用機械導入全般に広げ、補助の上限額を１経営体当たり50万円とした助成を実施

＜成果と課題＞

①成果

・スマート農業機械の保有率が令和７年度で約46%に到達
・コロナ禍を契機に非接触型のスマート農業への関心が加速
・若手農業者（Uターン・Iターン含む）のスマート農業への関心の高まり
・省力化により空いた時間を別作物（アスパラ・ハスカップ等）の生産に充てることで、所得向上（1.5倍程度）を目指すアプローチを推進

②課題

・水田センサー（水管理システム）の普及が遅れている。
⇒水田１枚ごとに設置が必要なため、多数の圃場を持つ農家には費用・手間の負担が大きい。
⇒機械を信用せず、確認のために圃場へ足を運ぶ農家が多い。
・高齢農家・デジタル不慣れな農家への対応
・操作の難しさが導入の壁となっている。
⇒JA職員・協議会会員企業による研修会を開催することでカバー
・財源の確保が不安定
⇒ふるさと納税寄附金を財源とするために、寄附額の変動により農業関連予算の確保が不透明
⇒国の補助金への依存度が高く、市単独での支援拡充に限界がある。



＜現地視察：ドローンによる薬剤散布デモ＞







現地視察では、実際に圃場で薬剤散布用の大型ドローンによる薬剤散布の様子を実演していただいた。

使用したドローンは70kgの容量を持つ大型のもので、広大な圃場向けの機材である。実際に散布作業を行う前に、圃場の大きさや散布する薬剤の量などを事前に調査して機械に読み込ませてあり、実際に散布を行う際はほぼ自動で飛行、散布が行われる。オペレーターは当日の気象条件等に合わせて機材を操作するのみである。

＜報告者の所見＞

農業者の高齢化や担い手の減少、大規模化など当市と共通の課題をもつ一方で、美唄市は農地面積が広く、さらに圃場一枚当たりの平均面積が１ha以上であり、単純には比較できないところもあった。しかしながら、研修した内容のうち、成果や課題については共通するところもあり、参考になった。

課題については「機械操作が難しい」ことなどが共通した課題であり、当市においても対策を講じているが、研修会の開催などの取り組みが参考になった。

成果については、美唄市においても一定の効果があった「作業の省力化」が、当市においてもスマート農業機械の導入で同様の効果が期待できる。当地域ではJAが中心となって水田＋園芸の複合営農化を推進しているが、スマート農業の導入により省力化が進行し、複合営農へのシフトの一助になることは参考にしたい。また、水田単作農家においても、高効率化により従来より面積を広げることが可能となり、農業所得の向上ひいては住民の福祉の増進に貢献していくものと思う。

また、実機による実演では自分が考える以上に自動化されており、従来のように人間が広大な圃場の中を歩き回ることもなく、省力化に貢献できていることを実感した。

最後に通常業務で忙しい中、デモ機による実演を交えて対応いただいた美唄市、圃場地主及び関係企業の皆様へ感謝申し上げ、視察報告とする。

視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　　産業建設常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	野沢浩平
期間	令和８年７月23日
調査（出張）事項及び訪問先	①ゼロカーボンシティ達成に向けた取り組みについて（北海道石狩市）
	②
	③
参加者	水落静子、根津年夫、滝沢青葉、野沢浩平、樋口富行、福崎哲也

【視察の目的】

国の脱炭素先行地域としてゼロカーボンの取り組みを実施している石狩市を視察し、当市において、今後の持続可能な取り組みにすることを目的とする。

①

【視察の概要】

【日時】令和８年７月23日(木)　13時00分～14時30分

【会場】石狩市役所（北海道石狩市花川北６条１丁目30−２）

※会場にて担当より視察項目について説明を受ける。

【説明対応】〇石狩市環境市民部環境政策課

＜石狩市について＞

石狩市は、札幌市の北側に隣接し、平成17年10月、１市２村合併により誕生。人口56,601人、面積722.33㎢、南北67㎞・東西28㎞と広大である。約74％が森林で西側は、日本海に面している。基幹産業は漁業、農業が主で、その他、工業・流通業、第三次産業も盛んである。



令和２年10月（2020年)、「ゼロカーボンシティ宣言」により、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを表明した。令和４年４月（2022年)、先進的な取り組みを行う自治体として、環境省の第１回公募で全国26自治体の１つに選ばれ「脱炭素先行地域」となった。令和５年９月（2023年)、2050年を目標とするカーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けた新しい国民運動「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）宣言」を実施している。地球温暖化対策推進計画の達成率は、基準年である平成25年（2013年）から令和12年（2030年）には50％の削減達成見込みである。

石狩市では、市有林整備によるCO_2吸収量をクレジット化する取り組みにより環境分野の施策に活用している。

「デコ活」として主なものは、省エネ機器購入補助金・宅配ボックス補助金、ナッジ（人の心理的なクセを踏まえた「環境デザイン」）を活用した行動変容の働きかけが挙げられる。また、資源循環の取り組みとして、ごみ・資源分別案内アプリの導入、ボトルtoボトルのリサイクルを実施。社会全体のエネルギー効率を高める観点から、熱中症対策としてだけでなく脱炭素への取り組みにも貢献する「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設)」として、公共施設８か所、民間施設15か所を指定している。

子どもたちへの環境教育として小学生の環境学習の成果発表会を、本会議場を開放して実施するなど、幼少期より環境問題への意識を高めている。市職員への啓発運動として、毎週金曜日をノーマイカー推進で、公共交通機関の利用を推進している。これは、飲酒運転防止にもつながる取り組みとしても有効である。

石狩湾新港地域では「REゾーン」（再エネ100％エリア）として風力、バイオマス、太陽光を陸、海上に配し、環境省「脱炭素先行地域」として、大規模な開発が進んでいる。プロジェクト周辺のデータセンター等の企業用、また、公共施設用に電力を供給する予定となっている。

新技術の導入も積極的に行っている。DAC（二酸化炭素直接空気回収技術）を導入し、積雪による低温、凍結を含む屋外実証実験を元に、大型試験機の開発に取り組んでいる。

石狩市が掌握している再生可能エネルギーの総量は238MW、１番多いのが風力発電で157MW（約66%）、２番目がバイオマス発電で53MW（約22%）、３番目が太陽光発電で28MW（約12%）、湾岸の風力は、内陸より1.2倍の風力が期待出来る、また、海上の風力発電は、振動の影響を受けない点では有効であるがコスト面では陸上の３倍ほどかかる点が課題となる。

【視察の所見】

「ゼロ、カー、ボン」を頭文字に、炭素の「たん」で「ゼロたん、カーたん、ボンたん」と名付けて「石狩イクラ三兄弟」としたゼロカーボンキャラクターを考案し、広く市民に脱炭素への普及活動に取り組んでいる点は大いに参考となり、当市においても脱炭素に向けて市民一人ひとりが意識を持って活動するために、分かりやすさや親しみやすい手法により取組を推進する必要があると感じた。環境教育においては、本会議場を小学校の環境学習発表会の場に提供している点は、市民へ開かれた活用であり、有効な利用方法だと考える。宅配ボックス設置への補助金導入は、業者の再配達を防ぐ事で効率化を図る意味でも参考となり、導入のためのハードルはそれほど高くないことから、当市においても導入を検討してはどうかと感じた。風力発電は、振動問題を解消しないと、内陸部では設置が難しいことが分かった。



出典：石狩市ホームページ
（https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/）
ゼロカーボンシティの達成に向けた石狩市の取り組み
（https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/kurashi/kankyo/1005874/1002422.html）
※ゼロカーボンキャラクター「石狩いくら三兄弟」引用

石狩市の取り組みで最も注目する点は、石狩湾の「地の利」を生かした、石狩湾新港地域「REゾーン」計画である。このエリアで生み出した再エネを、100パーセントこのエリア内の事業活動に生かすという画期的な試みである。再エネの「地産地活」を展開できる産業空間を有することは、企業誘致においても最大の武器になるとしている。ここにデータセンターなどの誘致を図り、実現すれば、国内の生成AIなどの、IT産業の需要も見込まれる。当市においても、雪、水といった「地の利」を生かした独自の取り組みを期待したい。



視察報告書（常任委員会）

十日町市議会議長　様

委員会名　厚生常任委員会

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

報告者	①山家悠平、②滝沢繁
期間	令和８年５月19日（火）
調査（出張）事項及び訪問先	①書かないワンストップ窓口の取組について（取組概要、今後の方針等）（高知県高知市） ②オーテピア高知声と点字の図書館における障がい福祉の取組について（経緯、概要、成果、今後の方針等）（高知県高知市）
参加者	大嶋由紀子、山家悠平、俵山裕、市川直子、滝沢繁

①

【視察の目的】

自治体の窓口における住民の負担軽減及び職員の負担軽減に資する書かないワンストップ窓口について、導入に向けた計画や体制づくり、直面している課題や今後の展開などを学び、市政進展に資するため

【視察の概要及び所見】

１．窓口改革の背景と課題認識

高知市では2020年から2040年にかけて生産年齢人口が約４万９千人（約26%）減少すると推定されており、職員確保の困難化とサービス水準の維持という二律背反の課題に直面している。令和２年１月の新庁舎稼働に合わせて中央窓口センターで総合窓口機能をスタートさせ、主に住民異動に伴う17業務を集約してきたが、３～４月の繁忙期には各担当課への「振り戻し」が生じるなど、真のワンストップには至っていなかった。また、児童手当の認定請求（転入）の受付件数を見ると、中央窓口センターは担当課の約１／８にとどまっており（令和４年度実績）、手続き案内の漏れや窓口集約の機能不全が数値にも表れていた。

２．窓口利用体験調査と現状の数値化

令和５年６月、デジタル庁アドバイザーの指導のもと、若手職員が市民役を演じる「窓口利用体験調査」を実施。北見市から転入する６人家族（障がいを持つ子、保育園入園希望の子を含む複雑なケース）を想定したところ、以下の実態が明らかになった。

・総手続き時間155分（うち申請書記入59分＝全体の38%）
・立ち寄り窓口：延べ９か所　総移動距離：1,097歩（767.9m）
・提出申請書18枚中、「氏名」56回・「住所」30回・「生年月日」40回を手書き

また、小学校の入学通知書１枚の発行に最低３人の職員が介在するバックヤードの非効率、課によって発券機・受付簿・インターホンとバラバラな呼び出し方法、「課名」のみ表示で市民が求める「手続き名」と結びつかない庁舎サインの問題も明らかになった。この調査結果が、アナログ運用の限界を直視しデジタルを活用した真のワンストップへ踏み切る決断の根拠となった。

３．推進体制と「ぼっちり窓口」ビジョン

市長を本部長とするDX推進本部のもと、令和５年４月に「住民サービス向上ワーキンググループ（WG)」を設置（当初11名→令和６年に20名体制へ強化)。中央窓口センター・介護保険課・保険医療課・障がい福祉課・子育て給付課など現場の係長・主査クラスが参加し、組織の壁を越えた議論を重ねてきた。令和８年５月からは管理職で構成する「窓口DXプロジェクトチーム（PT)」を新設し、意思決定のスピードを高めた体制へ移行している。

理想像は土佐弁で「ちょうどよい」を意味する「ぼっちり窓口」。市民の利便性と職員の働きやすさを双方にとってちょうどよいバランスで両立させることを目指す。すべての手続きを集約するのではなく、定型的な標準ケース（全体の約８割）をワンストップ化する「８割の原則」を現実的な指針としている。

４．参考自治体の変遷と方針転換（北見市モデル→鹿児島市モデルへ）

当初は姉妹都市である北見市（アナログBPR※1を徹底してからシステム導入する「アナログ先行型」）をモデルとした。しかし、業務フローの全面見直しは庁内調整が難航し、現場職員の改革意識も生まれにくい状況に陥った。そこで令和７年７月に鹿児島市を視察。鹿児島市は窓口DXSaaS※2をまず導入し、その機能に業務を合わせる「システム先行型」で成果を上げており、市民の待ち時間６割削減・職員の入力作業９割削減・照合審査４割削減という実績を示していた。

この視察を経て高知市は「人的資源に余裕がない現状では、まずシステム導入で職員の業務量を物理的に減らし、そこで生まれた余力をさらなるワンストップ化に充てるべき」と判断し、方針をシステム先行型へ転換した。

５．今後のスケジュールと費用

・令和８年度：窓口DXSaaSおよび番号発券機の調達・契約（公募型プロポーザル）
・令和９年度：ステップ１（書かない窓口）運用開始―中央窓口センターで記入負担・入力負担を軽減
・令和10年度：ステップ２（書かないワンストップ窓口）本格稼働―他課業務へ拡大

システム導入のイニシャルコストは概算で約１億9,000万円（窓口DXSaaSパッケージ6,000万円・ガバメントクラウド環境構築3,000万円・基幹システムとのデータ

	連携開発１億円)、ランニングコストは月額約185万円（年間約2,220万円）を見込む。財源は「地域未来交付金 デジタル実装型」（補助率１／２）および充当率90%の「デジタル活用推進事業債」を活用し、単年度負担を抑える計画である。年間削減効果は暫定で約2,324万円（年間6,972時間削減×単価3,333円）と試算されている。 ６．所見・十日町市への示唆 高知市の歩みで特筆すべきは、アドバイザーの「システムを入れるだけではワンストップは実現しない」という言葉を真摯に受け止めながらも、アナログBPR先行に固執せず、自市の人的資源の実情に合わせて方針を転換した柔軟さである。参考自治体を北見市から鹿児島市へ切り替えるという判断は、理念よりも現実を優先した実践的な姿勢の表れであり、改革の本質を示すものであった。 十日町市においても、課によって使用するソフトが異なりデータ連携が困難な状況にある点は高知市が直面した課題と共通している。高知市では業務システムベンダとの調整に相当期間を要し、当初令和８年度予定のシステム開始を令和９年度へ見直した経緯があり、この現実は十日町市にとっても参考になる。まずは窓口利用体験調査のような低コストで実施できる現状把握や、ライフイベント別チェックシートの整備・庁舎サインの見直しなどアナログ改善を着実に積み上げることが現実的な第一歩となる。基幹業務システムの更新・標準化の機会を活用しデータ連携も視野に入れながら、議会として一般質問・予算審査等を通じて継続的に推進を働きかけていきたい。 ※1　業務の目的や手順、書類の様式、職員の動線といったアナログな業務フローをゼロベースで見直し、再構築する手法。 ※2　窓口業務の支援システムのこと。  
②	【視察の目的】 みんなの心をつなぐ手話言語条例を制定した当市として、視覚や聴覚などが不自由な方に向けた図書館として先駆的な施設を視察し、取組などを学ぶとともに、高齢化

	が進むにつれて聴覚などの機能が低下する方が増えてくることから、支援策などを研究し、市政進展に資するため
	【視察の概要及び所見】 　オーテピア高知声と点字の図書館は、高知県と高知市が共同で運営している施設で、さまざまな理由で本を読むことが難しい方に対し、豊富な種類のバリアフリー図書の閲覧・貸し出しを行っているほか、対面音訳サービスやバリアフリー図書の製作など、専門的で幅広い支援や情報提供を行っている図書館です。 　提供しているバリアフリー図書は、①録音図書（CDやカセットに録音した図書）、②点字図書、③マルチメディアデイジー図書（パソコンやタブレット等で音声を聞きながら画像や文字を見ることが出来る）があり、図書の郵送貸し出しや録音図書再生機・タブレットの宅配などのサービスを、高知県全域に無料で提供しています。また、全国の点字図書館の本を取り寄せたり、インターネットで「サピエ図書館」の本を利用することができ、視覚障がい以外の読書困難者の方も読書を楽しむことができます。これらの読書機器は、厚生労働省の地域生活支援促進事業による補助金を活用し、整備したそうです。   　バリアフリー図書の提供のほかに、さまざまな理由から活字図書等の利用が困難な利用者の方に対し、音訳者が利用者の希望する図書等を読み上げる対面音訳サービスも提供しています。対面だけでなく、電話やSkypeというアプリを使い、通話による音訳も行われているため、自宅でもサービスを利用することができるそうです。 　さらに、図書館の中ではバリアフリー図書の製作が行われており、専用の録音室、編集室、校正室などを設置し、ボランティアの方が協力し合いながら図書を製作しています。こうした対面音訳サービスやバリアフリー図書の製作はボランティアの方によって支えられており、県民・市民との協働によって読書・情報サービスの充実が図られています。 　オーテピア高知声と点字の図書館では、以上のような充実したサービスの提供がされておりますが、新規利用者数は年間50人弱と横ばい状態で、数万人規模で存在すると考えられる読書困難者のうちの少数の方のサービス利用にとどまっていることが課

題であると認識されているそうです。まだサービスを利用できていない方に対し、バリアフリー図書の利用などを促進するため、福祉関係機関と連携し、読書困難者と図書館をつないでいくほか、学校図書館や特別支援学校などの学校関係機関にバリアフリー図書のサービスを周知していくなど、取組を模索しているとのことでした。

十日町市には情報館があり、バリアフリーへの取組がなされていますが、読書が困難な方の利用はまだ少ないと思われます。オーテピア高知声と点字の図書館と同じく、読書困難な方で、まだサービスを利用していない方にどうやってサービスを提供するかを考えることが重要だと思います。また、今後さらに高齢化が進めば、視力、聴力等の低下や、身体の不自由化などにより読書が困難になる方も増え、ニーズも多様化すると思われます。多様なニーズに対応し、障がいを持つ方だけでなく、さまざまな理由で読書が困難な方に寄り添えるよう、視察で得たことを活かしていきたいと思います。

